



ゾーン2



緑と活気あふれる産業・港ゾーン

全体的な課題

- 工業地を彩る効果的な緑化の推進
- 海に至る道・主要幹線道路沿いの緑の充実
- 海とのふれあいの場としての緑地の活用
- 快適な緑地環境を保つ維持管理
- 緑化への市民・事業者の積極的な参画

ゾーン2の課題

- 運河沿いの水際や沿道など、効果的な緑化を進めていく必要があります。
- 内奥運河周辺地域を緑化し、運河の冷涼な風を取り入れる水辺拠点を整備するとともに、運河を眺望できる親水空間を増やす必要があります。
- 公園緑地や街路樹、事業所にある緑のストックの保全や有効活用、適切な維持管理の手法を考える必要があります。

ゾーン2の方針

軸	うみ風のみち	国道409号、国道132号、 梶橋水江町線、扇町、 白石町・大川町	● 街路樹や沿道部の緑化により、緑の軸の形成を図る。
	産業道路・ 内奥運河のみち	産業道路 殿町夜光線	● 既存の良好な街路樹や主要な公園施設・内奥運河沿いの水辺空間などの立地を活かしながら緑の軸の形成を図る。
	交流拠点のみち	浮島町2号線 等	● 現状では緑の少ない浮島町周辺に緑の骨格を整備し、周辺への緑拡大の誘因となるよう努める。
拠点	暮らしの緑・ 水辺拠点	公園・緑地等、 入江状の水辺空間	● 公園・緑地等は日常生活の憩いの場としての緑のネットワークや各機能の再構築を図る。 ● 道路から眺望・アクセスできる入江状の水辺空間の緑化や親水性の向上等により、身近な水辺スポットの充実を図る。
	港湾・運河拠点	ちどり公園 水江町公園 大川町緑地 等	● 港湾や運河の眺望を活かした憩いの場として、緑や公園機能の保全や充実に努める。
	交流・ にぎわい拠点	浮島町公園	● 市民活動の拠点や新たなにぎわい・交流の場として公園の活用に努める。
	緑の都市拠点	浜川崎駅周辺地区、 川崎殿町・ 大師河原地区	● 先導的な整備にあわせ、積極的な沿道緑化や壁面緑化等に努める。

ゾーン2の方針を実現するためのプロジェクト一覧						
	方針	プロジェクト	協働取組	先行整備事業	短期事業	中長期事業
緑の軸	うみ風のみち	2-1 事業所による沿道緑化の促進	事			
		2-2 千鳥町1号線の景観整備				
		2-3 泉橋水江町線・水江町1号線の景観形成の推進	事			
		2-4 大川町緑地の活用				
	産業道路・内奥運河のみち	2-5 殿町夜光線及び周辺の景観整備	市 事			
		2-6 浅野町緑道の景観形成の推進				
	交流拠点のみち	2-7 浮島町2号線の景観整備				
緑の拠点	暮らしの緑・水辺拠点	2-8 末広運河・桜堀運河の風の道の確保	事			
		2-9 夜光運河周辺の景観形成の推進	事			
		2-10 桜堀緑地の活用				
	港湾・運河拠点	2-11 事業所による水際緑化の促進	事			
		2-12 ちどり公園の拡充				
		2-13 扇町緑地の活用				
		2-14 白石町緑地の活用				
	交流・にぎわい拠点	2-15 海風の森（浮島町公園）の活用	市			
	緑の都市拠点	2-16 鋼管通5丁目周辺の緑のネットワーク化	市			
		2-17 殿町3丁目地区の景観形成の推進	事			

：ゾーン1、2に共通するプロジェクト

協働取組：市 市民 事 事業者（行政は全てのプロジェクトに関わります）

先行整備事業：臨海部のイメージアップなどを目的に平成23年度までに実施した事業

短期事業：第3期実行計画に合わせて平成25年度までに実施する事業

中長期事業：課題の整理や庁内の調整などを進めながら平成26年度以降に実施予定の事業

ゾーン2の方針を実現するためのプロジェクト解説

短：短期事業（平成 24～25 年度実施予定）

短 2 - 1 . 事業所による沿道緑化の促進

国道 409 号沿道の良好な事業所緑地を長期的に担保するため、緑化協定の締結、川崎市みどりの事業所推進協議会への加入促進を図り、沿道の公共性の高い事業所緑化の支援を行う。



管理された事業所緑地

2 - 2 . 千鳥町 1 号線の景観整備

千鳥町 1 号線の街路樹の管理頻度・方法の再検討、植栽種の見直し等により、快適な歩行・走行空間の形成を図る。



市営埠頭入口バス停付近

2 - 3 . 皐橋水江町線・水江町 1 号線の景観形成の推進

公有地、民有地の緑化可能性を総合的に検討・調整して、快適で緑豊かな歩行空間が効果的に実現されるよう図る。

水江町 1 号線の植樹柵については、花の咲く地被類による演出の整備を行う。（先行整備事業）



先行整備事業以前の水江町 1 号線

先行整備事業（平成 22 年度）

【水江町 1 号線の景観整備】



・ 花の咲く地被類による演出

2 - 4 . 大川町緑地の活用

大きく育った緑と事業所に囲まれている立地を活かし、周辺事業所の就業者の利用促進を目指した空間づくりに向けた検討を行う。



雑草が繁茂する歩行空間

短 2 - 5 . 殿町夜光線及び周辺の景観整備 (1 2 と共通)

殿町夜光線の防草対策・再整備を行い、良好な街路景観を形成する。

また、温水プール前バス停と汐留橋を中心に、「内奥運河のみち」の緑の軸としての魅力向上を図る。

あわせて、街路樹等愛護会など協働による街路樹の育成・管理の充実を図る。



低木類の中に雑草類が混ざっているのが目立つ

2 - 6 . 浅野町緑道の景観形成の推進

産業道路沿いの浅野町緑道は、産業道路の高架等との関係で薄暗い印象となっていることから、樹木による環境保全機能と快適な歩行空間の両立に向けて引き続き適切な維持管理を進め、景観形成を図る。



薄暗い印象の緑道

2 - 7 . 浮島町 2 号線の景観整備

浮島町 2 号線の歩道及び中央分離帯の植栽について、植栽基盤を改良して、雑草の生育を抑えシンボル性のある樹木が良好に育つよう、整備を行う。(先行整備事業)

今後は、浮島町公園との間の回遊性の強化など、資源再生・再生可能エネルギーについて学べる先端的地域にふさわしい修景・維持管理が継続的に行われるよう図る。



先行整備事業以前の状況

先行整備事業 (平成 22 年度)

【浮島町 2 号線の景観整備】



- ・ 植栽基盤の改良
- ・ シンボル性のある樹木の植栽

2 - 8 . 末広運河・桜堀運河の風の道の確保

市街地に近接する内奥運河は、海面上の冷涼な風を市街地に取り入れる風の道としての効果が期待できることから、隣接地では、こうした風の流れを妨げないような空間利用に配慮する。

可能な場所では、歩道など既存の公共空間を活用して、広々した水面への眺望を楽しめる魅力的な水際空間の形成を検討する。

2 - 9 . 夜光運河周辺の景観形成の推進 (1 6 と共通)

水辺スポットとして、夜光運河周辺の施設利用者等が広々した水面への眺望を楽しめる魅力的な水際空間の形成を検討する。



夜光運河の周辺

2 - 10 . 桜堀緑地の活用

運河に隣接する貴重な緑地である桜堀緑地について、再整備に向けて、運河の水面を望む憩いの空間、近隣就業者が気軽に利用できる明るく見通しのよい空間となるよう検討を進める。



植栽によって運河が見渡せない

短 2 - 11 . 事業所による水際緑化の促進

大規模な事業所等の敷地外周などの環境保全林について、臨海部の緑量を確保し、緑に囲まれた産業空間の地域イメージを維持・増進するため、水際の植栽を積極的に行っている事業所に対し継続的な啓発や支援などの働きかけを行う。

また、対岸からの眺望を意識した位置に積極的な水際緑化を行うよう、対象事業所等への働きかけを行う。



事業所による水際緑化

2 - 12 . ちどり公園の拡充

千鳥町再整備計画の進捗状況を見据えつつ、ちどり公園の拡充を図っていくことで就業者の憩いの場を充実させるとともに、より市民に開かれた緑の拠点の創出を検討する。



北部の園路と南部の眺望ポイント

2 - 1 3 . 扇町緑地の活用

扇町緑地について、近隣就業者が気軽に利用できる休憩空間、対岸から眺望できる水辺の緑としての活用方を検討する。



扇町緑地の状況



扇町緑地からの眺望



対岸から視認できる扇町緑地

2 - 1 4 . 白石町緑地の活用

白石町緑地について、水際景観を確保し、運河の眺望など臨海部の特徴を活かした空間づくりに向けた検討を行う。



運河の眺望を阻害している植栽

2 - 1 5 . 海風の森（浮島町公園）の活用

浮島町公園は「川崎区市民健康の森」として整備され、定期的に市民団体（海風の森をMAZUつくる会）による活動が行われているなど、臨海部のみどり豊かな公園となっている。

近隣施設利用者に向けて、羽田空港・東京湾への眺望などの特性をPRするなど、近隣施設との一体的な広報等により、公園の活性化を図る。

また、市民活動に対する支援策の検討を進める。



広々した眺望とシンボルの風車

2 - 1 6 . 鋼管通5丁目周辺の緑のネットワーク化

道路用地と緑地を総合的にとらえ、最も効果的な動線・空間、快適な街の拠点の形成を検討する。



鋼管通5丁目周辺の状況

短 2 - 17 . 殿町3丁目地区の景観形成の推進

殿町3丁目地区の国際競争拠点（キングスカイフロント）については、事業所等の進出に合わせて効果的な緑化を進めるとともに、国道409号や多摩川に面した地区施設の緑化推進による良好な景観形成を図る。

また、市民100万本植樹運動の一環として、公共施設緑化や事業所緑化などと合わせて地区内の植樹活動などを推進する。

ゾーン2における短期事業

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
2 - 1 事業所による沿道緑化の促進	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市みどりの事業所推進協議会の年間活動支援 市民100万本植樹運動など協議会と連携した緑化推進事業への取組 協定未締結事業所との連絡調整による協定締結・協議会加入促進 			事業推進

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
2 - 5 殿町夜光線及び周辺の景観整備	建設緑政局 川崎区役所 (道路公園センター)	<ul style="list-style-type: none"> 先行整備事業 塩浜72号線及び塩浜小緑地の景観整備実施 緑化推進計画に基づく臨海部の公園緑地・街路樹、公共施設等の緑の環境整備実施 			事業推進

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
2 - 11 事業所による水際緑化の促進	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市みどりの事業所推進協議会の年間活動支援 市民100万本植樹運動など協議会と連携した緑化推進事業への取組 協定未締結事業所との連絡調整による協定締結・協議会加入促進 			事業推進

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
2 - 17 殿町3丁目地区の景観形成の推進	総合企画局 建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用誘導の推進 企業誘致による拠点形成の推進 公共施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進 			事業推進